

●届出を対象とした募集(売出)金額

売出金額	
(引受人の買取引受による売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	1,136,100,000 円
(オーバーアロットメントによる売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	164,940,000 円

(注) 売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式には、日本国内において販売される株式と、SMB C日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売される株式が含まれております。

詳細は、「第一部 証券情報 第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」をご参照ください。

●募集の方法

●募集の条件

●株式の引受け

●売出要項

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数(株)	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称	
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	
普通株式	ブックビルディング方式	274,900	164,940,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 SMBC日興証券株式会社
計(総売出株式)	—	274,900	164,940,000	—

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した上で行われる、SMBC日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」の(注) 5に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(600円)で算出した見込額であります。

●募集又は売出しに関する特別記載事項

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 東京証券取引所スタンダード市場への上場について

当社は前記「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、SMBC日興証券株式会社を主幹事会社として東京証券取引所スタンダード市場への上場を予定しております。

2 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について

引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部が、SMBC日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売されることがあります。以下は、係る海外販売の内容として、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に掲げる各事項を一括して掲載したものであります。

(1) 株式の種類

当社普通株式

(2) 海外販売の売出数(海外販売株数)

未定

(注) 上記売出数は、海外販売株数であり、引受人の買取引受による売出しに係る株式数の範囲内で、引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日(2026年4月16日)に決定されます。

(3) 海外販売の売出価格

未定

(注) 1. 海外販売の売出価格の決定方法は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」の(注)1と同様であります。

2. 海外販売の売出価格は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の引受人の買取引受による売出しにおける国内販売の売出価格と同一といたします。

(4) 海外販売の引受価額

未定

(注) 海外販売の引受価額は、引受人の買取引受による売出しにおける国内販売の引受価額と同一といたします。

559A：梅乃宿酒造株式会社

(5) 海外販売の売出価額の総額

未定

(6) 株式の内容

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、また、単元株式数は 100 株であります。

(7) 売出方法

下記(8)に記載の引受人が引受人の買取引受による売出しの売出株式を買取引受けした上で、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部をSMBC日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売します。

(8) 引受人の名称

前記「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の引受人

(9) 売出しを行う者の氏名又は名称

前記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」に記載の売出人

(10) 売出しを行う地域

欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)

(11) 海外販売の受渡年月日

2026年4月24日(金)

(12) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称

株式会社東京証券取引所

3 オーバーアロットメントによる売出し等について

引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、274,900株を上限として、引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式(以下「借入株式」という。)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。なお、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

559A：梅乃宿酒造株式会社

これに関連して、SMB C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、貸株人より追加的に当社普通株式を買取る権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を、2026年5月22日を行使期限として付与される予定であります。

SMB C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場(売買開始)日から2026年5月22日までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMB C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

SMB C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数からシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使する予定であります。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、2026年4月16日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMB C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れ及び貸株人からSMB C日興証券株式会社へのグリーンシューオプションの付与は行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

4 ロックアップについて

引受人の買取引受による売出しに関し、貸株人かつ売出人であるJ-GIA2号投資事業有限責任組合及びJG II (CAYMAN), L. P. は、SMB C日興証券株式会社(以下「主幹事会社」という。)に対して、引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日から起算して180日目の2026年10月20日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡又は売却等(ただし、その売却価格が売出しにおける売出価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う売却等は除く。)を行わない旨を約束しております。

売出人である吉田佳代(戸籍上の氏名：濱渕佳代)並びに当社株主であるグッドフィールド・ビーチサイド株式会社、梅乃宿酒造持株会、松浪雄二、二宮充、高橋利光、榎永剛、古澤幸彦及び坂井隆秋は、主幹事会社に対して、ロックアップ期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡又は売却等を行わない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却等(株式分割による新株式発行等、ストック・オプションに係る新株予約権の発行及び新株予約権の行使による当社普通株式の発行等を除く。)を行わないことを約束しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

●主要な経営指標等の推移

回次	第 71 期	第 72 期	第 73 期	第 74 期	第 75 期
決算年月	2021 年6月	2022 年6月	2023 年6月	2024 年6月	2025 年6月
売上高 (千円)	1,817,656	1,738,293	2,410,471	2,698,678	2,684,862
経常利益 (千円)	420,293	439,318	264,115	425,270	306,038
当期純利益 (千円)	297,420	212,505	218,695	317,170	241,696
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
発行済株式総数 (株)	330,000	256,014	256,014	301,196	6,023,920
純資産額 (千円)	2,447,655	3,116,599	3,333,617	2,950,308	3,192,868
総資産額 (千円)	3,206,317	6,648,936	6,669,737	6,171,740	6,061,345
1株当たり純資産額 (円)	7,417.14	12,158.37	13,006.05	489.77	530.03
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	450.00 (—)	— (—)	— (—)	3,320.00 (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 (円)	901.27	682.53	854.23	56.60	40.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	76.3	46.8	49.9	47.8	52.7
自己資本利益率 (%)	12.7	7.6	6.8	10.1	7.9
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	49.9	—	—	293.3	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	570,470	250,298
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△120,896	△246,607
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△950,000	△242,119
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	—	1,755,489	1,516,017
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	49 〔24〕	54 〔21〕	62 〔35〕	71 〔33〕	73 〔28〕

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第71期及び第75期については、潜在株式が存在しないため、第72期から第74期については潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
4. 当社株式は非上場であるため株価収益率を記載しておりません。
5. 第72期、第73期及び第75期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
6. 第74期の1株当たり配当額は臨時配当であります。

559A：梅乃宿酒造株式会社

7. 第 71 期から第 73 期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
8. 従業員数は就業人員であり、臨時の雇用者数の年間平均雇用人数は〔 〕に外書きで記載しております。
9. 第 74 期及び第 75 期の財務諸表については、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第 71 期、第 72 期及び第 73 期の財務諸表については、会社計算規則（平成 18 年法務省令第 13 号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を受けておりません。なお、第 73 期の計算書類については、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。
10. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日）等を第 72 期の期首から適用しており、第 72 期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
11. 当社は、2025 年 4 月 17 日付で普通株式 1 株につき 20 株の割合で株式分割を行っておりますが、第 74 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益を算定しております。
12. 当社は、2025 年 4 月 17 日付で株式 1 株につき 20 株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知『『新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』の作成上の留意点について』（平成 24 年 8 月 21 日付東証上審第 133 号）に基づき、第 71 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の 1 株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第 71 期から第 73 期の数値（1 株当たり配当額についてはすべての数値）については、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第 71 期	第 72 期	第 73 期	第 74 期	第 75 期
決算年月	2021 年 6 月	2022 年 6 月	2023 年 6 月	2024 年 6 月	2025 年 6 月
1 株当たり純資産額 (円)	370.86	607.92	650.30	489.77	530.03
1 株当たり当期純利益 (円)	45.06	34.13	42.71	56.60	40.12
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1 株当たり配当額 (円)	22.50	—	—	166.00	—

●関係会社の状況

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

●従業員の状況

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
71 (29)	40.9	10.2	5,490

(注)1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は酒類製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社において、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

●所有者別状況

(4)【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	2	1	—	8	11	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	46,365	3,206	—	10,664	60,235	420
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	76.97	5.32	—	17.71	100.00	—

(注)「個人その他」には、梅乃宿酒造持株会 161,800 株、1,618 単元が含まれております。

●株主の状況

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有株式数の 割合(%)
J-GIA2号投資事業有限責任組合 ※2	東京都港区虎ノ門1丁目3番1号	2,751,580	45.68
グッドフィールド・ビーチサイド株式会社 ※2、3	奈良県香芝市真美ヶ丘1丁目12番12号	1,885,040	31.29
吉田佳代(戸籍上の氏名:濱 淵 佳代) ※1、2	奈良県香芝市	740,400	12.29
JG II (CAYMAN),L.P. ※2	190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9008, Cayman Islands	320,620	5.32
梅乃宿酒造持株会 ※2	奈良県葛城市寺口27番地1	161,840	2.69
松浪雄二 ※2、4	奈良県北葛城郡王寺町	80,280	1.33
二宮充 ※2、4	奈良県橿原市	22,000	0.37
高橋利光 ※2、4	奈良県大和高田市	20,000	0.33
榎永剛 ※2、5	奈良県葛城市	20,000	0.33
古澤幸彦 ※2、5	奈良県生駒市	11,080	0.18
坂井隆秋 ※2、5	大阪府大阪市天王寺区	11,080	0.18
計	—	6,023,920	100.00

(注)1. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を四捨五入しております。

2. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次の通り株主の属性を示します。

- 1 特別利害関係者等 (当社代表取締役)
- 2 特別利害関係者等 (当社の大株主上位10名)
- 3 特別利害関係者等 (役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)
- 4 特別利害関係者等 (当社取締役)
- 5 当社執行役員